

# ゆとり庵北越谷 訪問看護ステーション

## ご利用料金表

### < 訪問看護費 >

越谷市6級地 ¥10.42

サービス提供時間数 サービス提供時間帯	20分未満		30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満	
	単位数	自己負担額	単位数	自己負担額	単位数	自己負担額	単位数	自己負担額
日中 8:00~18:00	312	¥326	469	¥489	819	¥854	1,122	¥1,170

※6時~8時、18時~22時は夜間・早朝加算25%、22時~6時は深夜加算50%の加算。

※負担割合証に応じて1~3割負担となります。

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

理学療法士等の 指定訪問看護	1回20分につき293単位（自己負担額306円） (1日に2回を超えて実施する場合×90%(自己負担額274円))
-------------------	--

### < (介護予防) 訪問看護費 >

サービス提供時間数 サービス提供時間帯	20分未満		30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満	
	単位数	自己負担額	単位数	自己負担額	単位数	自己負担額	単位数	自己負担額
日中 8:00~18:00	302	¥315	450	¥469	792	¥826	1,087	¥1,133

※6時~8時、18時~22時は夜間・早朝加算25%、22時~6時は深夜加算50%の加算。

※負担割合証に応じて1~3割負担となります。

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

理学療法士等の 指定訪問看護	1回20分につき293単位（自己負担額306円） (1日に2回を超えて実施する場合×90%(自己負担額274円)) (利用開始月から12月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合、1回5単位を減算)
-------------------	---

#### ○【訪問看護】サービスの加算（状態・ご希望により下記の費用が加算されます）

加算項目	単位数	自己負担額
看護体制強化加算(Ⅰ) (1月につき)	550単位	574円
看護体制強化加算(Ⅱ) (1月につき)	200単位	209円
サービス提供体制加算(Ⅰ)	6単位	7円
サービス提供体制加算(Ⅱ)	3単位	4円

#### ○【(介護予防) 訪問看護】サービスの加算（状態・ご希望により下記の費用が加算されます）

加算項目	単位数	自己負担額
看護体制強化加算 (1月につき)	100単位	105円
サービス提供体制加算(Ⅰ)	6単位	7円
サービス提供体制加算(Ⅱ)	3単位	4円